

半 期 報 告 書

(第165期中)



E 0 1 1 6 6

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第165期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤 俊也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333－4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒木 健介
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333－4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒木 健介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第164期 中間連結会計期間	第165期 中間連結会計期間	第164期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	12,028,508	11,175,342	23,074,880
経常利益 (千円)	1,149,450	1,027,307	1,938,688
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (千円)	320,540	577,498	874,814
中間包括利益又は包括利益 (千円)	702,862	550,906	1,609,812
純資産額 (千円)	18,827,670	19,967,758	19,809,816
総資産額 (千円)	29,849,046	29,956,645	29,477,591
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	27.99	50.05	76.32
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.1	66.7	67.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	872,360	7,297	2,027,413
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△448,651	△394,265	△1,218,329
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△405,123	△409,769	△413,692
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (千円)	7,012,231	6,592,007	7,388,821

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、当中間連結会計期間において、野澤貿易（上海）有限公司が清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、コロナ禍後の入国制限の緩和や急激な円安によるインバウンド需要の拡大傾向等により景気は緩やかに回復しておりますが、緊迫度を増す世界情勢や株価・為替相場の歴史的な急落と急騰など、社会経済情勢はますます不透明な状況で推移しました。建築材料業界におきましても、物流業界や建設業界におけるいわゆる2024年問題の影響や、技能工不足を背景とした建築コスト上昇による建築需要の減退等、厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のなか、当社グループは、「安らぎと安心の創造」のコーポレートメッセージのもと、お客様のニーズの多様化や、デザイン志向の広がりに対応した商品の拡充を図りました。

新商品については、主力の押出成形セメント板「アスロック」に新たなデザインパネル「ドミノラインS」を本年5月に投入しました。「ドミノラインS」は、リブの片側をドミノが倒れていくようにだんだんと傾斜させたデザインパネルで、均一なデザイン性とグラデーション効果を持ち、建物の外観に印象深い陰影を与えます。当商品はデザインパネルのロングセラー「ストライプライン」のリブを改良したのですが、2023年11月に発売したタスロック由来の「ドミノラインT」も含め、55種類のデザインパネルやフラットパネルと組み合わせて、独創的な壁面を構成できます。

販売部門では、「アスロック」の高付加価値商品の拡販を推進し、現場塗装では難しいとされるメタリック塗装でシャープさと重厚感を表現する「カラーフロンメタリック」の販売が伸長しましたが、建築需要は当中間連結会計期間においても低迷が続いており、「アスロック」売上高は前年同期を下回る結果となりました。また、住宅向け商品については、高遮音床材・軽量外壁材ともに堅調に推移し、前期比増収となりました。スレートボードは、簡単な施工でコンクリート打放し風の仕上げが可能な内装用ボード「フレキシブルシート素地シリーズ」が増販となりましたが、その他のボードが減少し、スレートボード全体では減収となりました。生産部門では、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）改善活動により、外注費削減を目的に人員配置の見直しや手作業工程の機械化に取り組むとともに、2024年物流問題への対策として、輸送基地設置による2次配送の実施、海上輸送経路の開拓、受付から出荷までの各工程の運送会社との情報共有等により、トラックドライバーの残業規制、荷待ち時間の規制への対応に注力しました。品質保証部門では、品質検査自動化システムの構築や定期的な内部監査の実施により、各種法令・規則への適合及びお客様の要求事項を満たす製品提供に努めました。管理部門では、2年連続ベースアップを実施し、従業員エンゲージメントの向上を図るとともに、神戸市内の奨学金受給の学生に「神戸ポートタワー」チケットを贈呈するなど社会貢献活動にも取り組みました。

これらの結果、当社グループの単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別売上高については、主力の押出成形セメント板「アスロック」は、53億46百万円（前年同期比7.8%減少）、住宅用高遮音床材は10億49百万円（前年同期比3.9%増加）、住宅用軽量外壁材は23億50百万円（前年同期比3.4%増加）となり、押出成形セメント製品合計では87億46百万円（前年同期比3.7%減少）、スレート関連は4億39百万円（前年同期比4.5%減少）、耐火被覆等は5億66百万円（前年同期比33.8%減少）となったこと等から、当中間連結会計期間の売上高は111億75百万円（前年同期比7.1%減少）となりました。

利益面については、減収の影響等により営業利益は9億37百万円（前年同期比9.8%減少）、経常利益は10億27百万円（前年同期比10.6%減少）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、訴訟損失が前年同期比2億43百万円減少したこと等から5億77百万円（前年同期比80.2%増加）となりました。

②財政状態

当中間連結会計期間末における当社グループの流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が7億96百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が16億76百万円増加したこと等により147億94百万円（前連結会計年度末と比較して5億34百万円増加）となりました。固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ有形固定資産が67百万円減少したこと等から、151億62百万円（前連結会計年度末と比較して55百万円減少）となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ4億79百万円増加し299億56百万円となりました。

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ流動負債のその他が1億55百万円増加したこと等から、54億26百万円（前連結会計年度末と比較して2億3百万円増加）となりました。固定負債の残高は、訴訟損失引当金が1億33百万円増加したこと等により45億62百万円（前連結会計年度末と比較して1億17百万円増加）となり、この結果、負債の合計額は、前連結会計年度末に比べ3億21百万円増加し99億88百万円となりました。

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1億57百万円増加し199億67百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は65億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億96百万円減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動による資金の増加は7百万円（前年同期は8億72百万円の増加）となりました。これは売上債権の増加額15億円等の資金の減少要因があった一方、税金等調整前中間純利益8億71百万円や減価償却費3億77百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動による資金の減少は3億94百万円（前年同期は4億48百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出3億81百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動による資金の減少は4億9百万円（前年同期は4億5百万円の減少）となりました。これは親会社による配当金の支払額4億2百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1億57百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,075,000	12,075,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株である。
計	12,075,000	12,075,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	12,075,000	—	2,449,000	—	612,250

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	567	4.91
ノザワ取引先持株会	神戸市中央区浪花町15番地	564	4.88
神栄株式会社	神戸市中央区京町77-1	486	4.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	436	3.78
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	398	3.45
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	301	2.61
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地1	284	2.46
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	262	2.27
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1-1	262	2.27
ノザワ従業員持株会	神戸市中央区浪花町15番地	244	2.12
計	—	3,808	32.99

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。

2 「割合」は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 530,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,524,100	115,241	—
単元未満株式	普通株式 20,500	—	—
発行済株式総数	12,075,000	—	—
総株主の議決権	—	115,241	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権10個) が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15番地	530,400	—	530,400	4.39
計	—	530,400	—	530,400	4.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,388,821	6,592,007
受取手形、売掛金及び契約資産	5,167,938	6,844,173
商品及び製品	677,138	561,595
仕掛品	73,550	73,550
原材料及び貯蔵品	256,946	245,227
未成工事支出金	16,384	41,682
その他	682,067	439,290
貸倒引当金	△2,735	△3,051
流動資産合計	14,260,112	14,794,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,932,812	1,892,538
機械装置及び運搬具（純額）	1,639,322	1,593,202
土地	6,473,480	6,473,480
建設仮勘定	110,449	101,871
その他（純額）	425,408	453,062
有形固定資産合計	10,581,474	10,514,155
無形固定資産	131,603	131,826
投資その他の資産		
投資有価証券	3,635,108	3,610,997
その他	948,758	983,383
貸倒引当金	△79,466	△78,192
投資その他の資産合計	4,504,400	4,516,187
固定資産合計	15,217,478	15,162,169
資産合計	29,477,591	29,956,645

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,674,299	3,669,763
未払法人税等	260,990	319,928
賞与引当金	244,000	249,000
製品補償引当金	6,000	—
関係会社清算損失引当金	5,500	—
その他	1,031,957	1,187,683
流動負債合計	5,222,747	5,426,375
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,466,739
退職給付に係る負債	1,834,440	1,823,012
訴訟損失引当金	※3 713,600	※3 847,100
資産除去債務	67,542	67,551
その他	362,705	358,107
固定負債合計	4,445,027	4,562,511
負債合計	9,667,775	9,988,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金	1,536,201	1,542,521
利益剰余金	11,330,005	11,503,759
自己株式	△208,696	△204,235
株主資本合計	15,106,510	15,291,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,552,384	1,532,449
土地再評価差額金	3,142,030	3,142,030
為替換算調整勘定	10,862	—
退職給付に係る調整累計額	△1,972	2,233
その他の包括利益累計額合計	4,703,305	4,676,713
純資産合計	19,809,816	19,967,758
負債純資産合計	29,477,591	29,956,645

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	12,028,508	11,175,342
売上原価	8,520,841	8,027,485
売上総利益	3,507,667	3,147,856
販売費及び一般管理費	※1 2,467,611	※1 2,210,238
営業利益	1,040,055	937,617
営業外収益		
受取利息	54	967
受取配当金	68,174	82,605
その他	67,328	34,224
営業外収益合計	135,556	117,797
営業外費用		
支払利息	1,712	1,678
手形売却費	7,312	8,524
賃貸費用	10,869	10,883
その他	6,266	7,021
営業外費用合計	26,161	28,107
経常利益	1,149,450	1,027,307
特別利益		
為替換算調整勘定取崩益	—	15,970
特別利益合計	—	15,970
特別損失		
固定資産除却損	101,333	38,070
訴訟損失	※2 376,800	※2 133,500
製品自主回収関連費用	※3 50,819	—
特別損失合計	528,952	171,570
税金等調整前中間純利益	620,497	871,707
法人税、住民税及び事業税	242,993	291,435
法人税等調整額	56,963	2,773
法人税等合計	299,956	294,208
中間純利益	320,540	577,498
親会社株主に帰属する中間純利益	320,540	577,498

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	320,540	577,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	352,547	△19,935
為替換算調整勘定	1,014	△10,862
退職給付に係る調整額	28,759	4,205
その他の包括利益合計	382,321	△26,592
中間包括利益	702,862	550,906
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	702,862	550,906

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	620,497	871,707
減価償却費	348,794	377,200
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△423	△957
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,786	△5,368
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30,000	5,000
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	376,800	133,500
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	—	△6,000
関係会社清算損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△5,500
受取利息及び受取配当金	△68,228	△83,572
受取保険金	△46,813	△1,894
支払利息	1,712	1,678
固定資産除却損	30,645	35,700
為替換算調整勘定取崩益	—	△15,970
売上債権の増減額 (△は増加)	△551,431	△1,500,774
棚卸資産の増減額 (△は増加)	43,154	102,286
仕入債務の増減額 (△は減少)	682,812	117,118
その他	△508,975	129,785
小計	967,331	153,939
利息及び配当金の受取額	68,228	83,572
利息の支払額	△1,712	△1,678
保険金の受取額	48,913	1,894
法人税等の支払額	△161,601	△230,430
損害賠償金の支払額	△48,800	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	872,360	7,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△441,698	△381,959
無形固定資産の取得による支出	△551	△8,355
投資有価証券の取得による支出	△4,062	△4,457
その他	△2,338	506
投資活動によるキャッシュ・フロー	△448,651	△394,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,564	△7,312
自己株式の取得による支出	△139	△115
親会社による配当金の支払額	△397,419	△402,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	△405,123	△409,769
現金及び現金同等物に係る換算差額	612	△76
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,197	△796,813
現金及び現金同等物の期首残高	6,993,033	7,388,821
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,012,231	※ 6,592,007

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった野澤貿易（上海）有限公司は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 手形流動化に伴う裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	2,178,213千円	949,750千円

2 偶発債務

- ① 2007年10月1日付で石綿健康障害による労災認定者であり当社グループの事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性があります。
- ② 石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判が、各裁判所に係属しております。現在、当社グループは損失の発生可能性が高いと認められる案件について訴訟損失引当金を847,100千円計上しておりますが、今後の判決の内容により追加で費用が発生し、連結業績に影響を与える可能性があります。

※3 訴訟損失引当金

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判において、各裁判所が国及び当社を含む建材メーカーに賠償金の支払を命じた判決を受け、賠償金相当を訴訟損失引当金として計上しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
販売運賃	740,383千円	518,099千円
給料	299,330	294,323
賞与引当金繰入額	115,067	111,400
退職給付費用	25,047	24,829

※2 訴訟損失

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判に伴う損失であります。なお、このなかには、訴訟損失引当金繰入額を含んでおります。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判に伴う損失であります。なお、このなかには、訴訟損失引当金繰入額を含んでおります。

※3 製品自主回収関連費用

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社が製造し販売するマインマグ製品の一部に法令の基準を超える石綿が含まれるおそれが高いことが判明したことに伴うマインマグ製品の自主回収に係る費用見込額を計上しております。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	7,012,231千円	6,592,007千円
現金及び現金同等物	7,012,231	6,592,007

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	399,065	35	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	403,744	35	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは、建築材料関連事業の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
押出成形セメント製品関連	9,083,081	8,746,610
スレート関連	459,776	439,193
耐火被覆等	856,321	566,666
その他	1,605,240	1,404,625
顧客との契約から生じる収益	12,004,419	11,157,095
その他の収益	24,089	18,246
外部顧客への売上高	12,028,508	11,175,342

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益	27円99銭	50円5銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	320,540	577,498
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (千円)	320,540	577,498
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,453	11,538

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社ノザワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 藤井邦彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野澤俊也及び当社取締役管理本部長藤井邦彦は、当社の第165期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。